

令和2年度 第4回臨時総会 議事録

開催日時	令和2年7月7日(火) 午後3時15分～午後3時25分
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6階 会議室
出席委員	西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 竹内義昭 中島正根 中山忠明 山本和正 松田 環 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 以上19名
欠席委員	なし
事務局	岩崎事務局長 近森次長 堀内係長 長澤主任 廣末主査補 以上5名
議 題	議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について

開 会	大野哲会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時15分)
議事録署名委員	議長が、久保田彦昭委員、川澤一博委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が引き続き農業を営むのに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回2件の適格者証明願が提出されています。</p> <p>議案第1号と記載していますものの1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>案件1は、被相続人が令和元年10月に亡くなられたことにより、相続人が介良の計5筆、4,828.00㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>続きまして、3ページから5ページをご覧ください。</p> <p>案件2は、被相続人が令和元年10月に亡くなられたことにより、相続人が春野町の計16筆、8,043.82㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。このうち13番の土地には倉庫部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>これらの案件につきまして、申請人又はご家族同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、農地であることと共に適格者であることを確認しております。各筆の作付品目については備考欄に記載のとおりです。</p> <p>これらの案件について、適格者証明書を交付したいと思いますので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —

議 長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、「議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、「議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」、ご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告期限の翌日から20年を経過するのに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から5件の照会がありました。</p> <p>議案第2号と記載していますものの1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>案件1、及び案件2は、同じ被相続人が平成12年1月に亡くなられたことにより、相続人がそれぞれ持分に応じて、旭の計4筆、694.80㎡の農地を相続したものです。これらの土地につきましては、合併及び合筆を行ったため、申告時から地番及び面積が変更となっています。</p> <p>次に、議案書3ページをご覧ください。</p> <p>案件3は、被相続人が平成12年2月に亡くなられたことにより、相続人が鴨田の計7筆、2,439.77㎡の農地を相続したものです。</p> <p>次に、議案書4ページをご覧ください。</p> <p>案件4は、案件3と同じ被相続人から、相続人が鴨田の計2筆、231.00㎡の農地を相続したものです。</p> <p>次に、議案書5ページをご覧ください。</p> <p>案件5は、被相続人が平成12年3月に亡くなられたことにより、相続人が長浜の計9筆、3,731.00㎡の農地を相続したものです。</p> <p>以上5件です。これらの案件につきましては、相続人同行のうえ、地元の委員と現地調査を行い、いずれも農地として使用又は維持管理されていることを確認しております。</p>

長澤主任	す。特例の適用を受けた農地等の地番，作目など利用状況の詳細については，議案書に記載のとおりです。税務署へこの内容で報告したいので，承認をお願いいたします。説明は以上です。
議 長	説明が終わりましたが，この件について，ご意見，ご質問はございませんか。
西野委員	案件 1， 2 の被相続人はいつ亡くなりましたか。
長澤主任	平成 12 年 1 月です。
西野委員	亡くなってから 20 年を半年ぐらい過ぎてますね。
長澤主任	亡くなったのは平成 12 年 1 月ですが，相続税の申告をしなければならないのは，被相続人が死亡してから 10 ヶ月以内ですので，平成 12 年 11 月が申告期限となります。
西野委員	申告期限から 20 年ということですか。
長澤主任	そうです。申告期限から 20 年ですので，今年の 11 月で 20 年になります。
西野委員	分かりました。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので，本件は，議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —

議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画の認定について、事務局より報告願います。</p>
堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、次に、事務局より連絡事項はありますか。
岩崎事務局長	— 市長表彰について 報告 —
議 長	他に事務局から連絡事項はありますか。
	— 事務連絡なし —
議 長	なければ、以上をもちまして、令和2年度第4回臨時総会を閉会いたします。
閉 会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時25分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 8月13日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 又保 彦昭

議事録署名委員 川 澤 一 博

議事録作成者 廣 末 翔 太